

平成 26 年度第 1 回

八戸市健康福祉審議会 介護・高齢福祉部会

日 時 平成 26 年 6 月 26 日（木） 午後 1 時 30 分

場 所 八戸市公民館 1 階講義室

次 第

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 議事

(1) 平成 26 年度介護・高齢福祉部会及び分科会の開催予定について

(2) 第 6 期八戸市高齢者福祉計画に係る市民アンケート、

類似自治体比較について

(3) 地方分権改革に伴う介護予防支援及び

地域包括支援センターに係る基準条例の制定について

(4) 地域密着型サービス事業所の指定更新等について

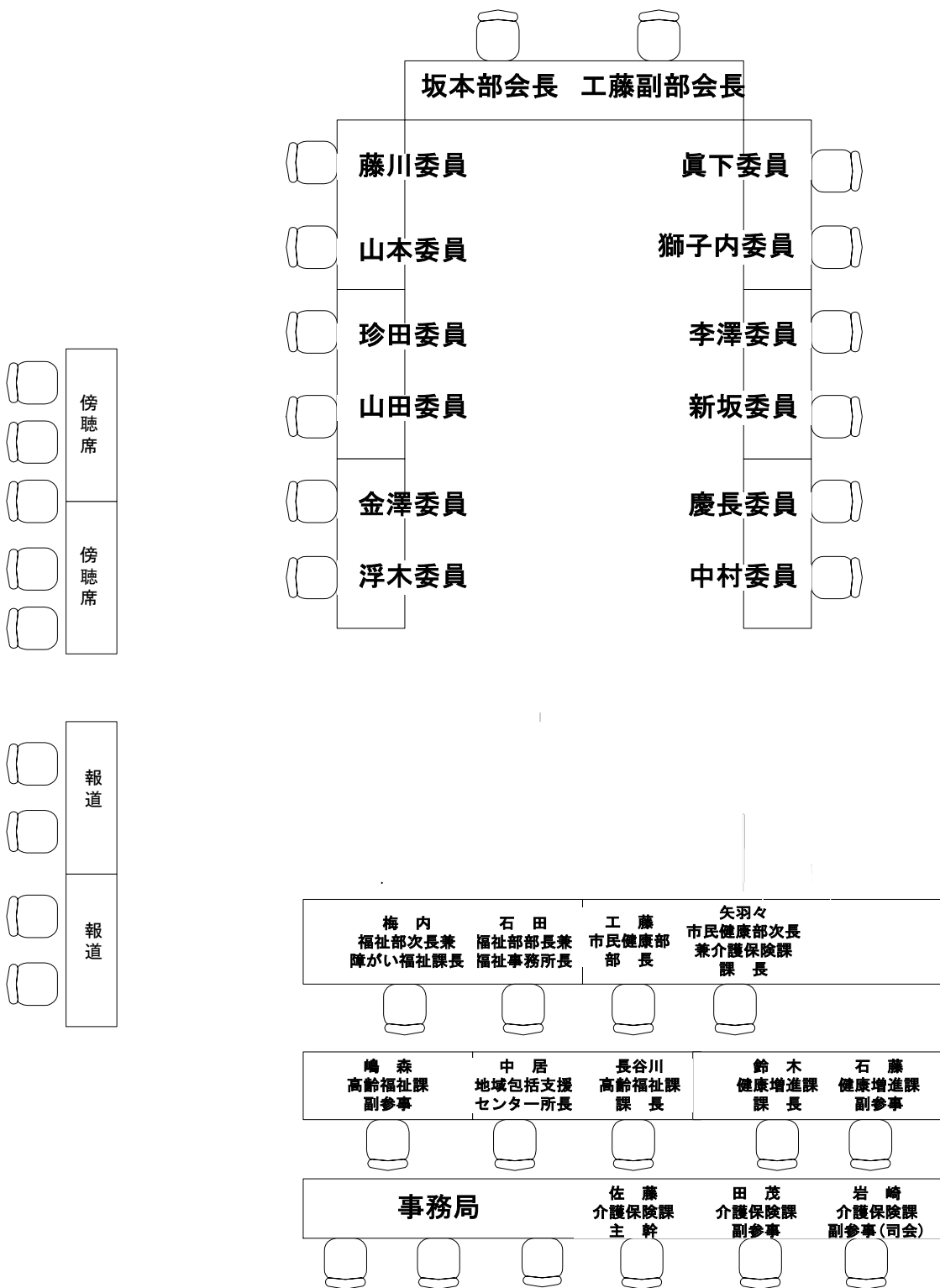
(5) 介護予防支援業務委託事業者の承認について

4. 閉会

平成26年度第1回
八戸市健康福祉審議会

介護・高齢福祉部会 席図

八戸市公民館 1階 講義室 平成26年6月26日(木)13時30分～



(1)

平成26年度介護・高齢福祉部会及び分科会の開催予定について

介護・高齢福祉部会
 地域密着型サービス運営委員会
 地域包括支援センター運営協議会

平成26年度開催予定(案)

開催月	介護・高齢福祉部会	地域密着型サービス運営委員会	地域包括支援センター運営協議会	開催日	主な案件
6月	第1回			26年6月26日(木) 13時30分 八戸市公民館1階講義室	○平成26年度介護・高齢福祉部会及び分科会の開催予定について ○市民アンケート、類似自治体比較について ○地方分権改革に伴う介護予防支援及び地域包括支援センターに係る基準条例の制定について
7月			第1回	26年7月9日(水) 13時30分 議会第一委員会室	○平成25年度地域包括支援センター事業報告について ○平成26年度地域包括支援センター事業計画について
8月	第2回			26年8月25日(月)13時30分 別館2階会議室C	○平成25年度八戸市介護保険事業の概要について
9月		第1回		26年9月22日(月) 13時30分 別館2階会議室C	○第6期計画における地域密着型サービス基盤整備方針について
10月	第3回			26年10月22日(水) 13時30分	○地方分権改革に伴う介護予防支援及び地域包括支援センターに係る基準条例(案)について ○第6期計画におけるサービス基盤整備方針及び介護保険料設定方針について
11月	第4回			26年11月28日(金) 13時30分 別館2階会議室C	○第6期計画におけるサービス基盤整備方針及び介護保険料設定方針について
1月	第5回			27年1月14日(水) 13時30分	○第6期八戸市高齢者福祉計画及び地域支援事業について
2月	第6回			27年2月12日(木) 13時30分 別館2階会議室C	○第6期八戸市高齢者福祉計画について

(2)

第6期八戸市高齢者福祉計画に係る市民アンケート、
類似自治体比較について
(市民アンケートについては別冊)

類似自治体調査結果概要

- 1 調査目的 類似自治体と介護保険事業に関する数値を比較することにより、当市の置かれている現状を把握し、第6期八戸市高齢者福祉計画策定の基礎資料とする。
- 2 調査依頼日 平成26年4月25日
- 3 比較した自治体 類似自治体25市
 (特例市のうち、人口が20万人以上30万人未満で、産業別就業人口構成比が二次及び三次産業が全体の概ね95%以上で、かつ、三次産業のみで全体の65%以上の自治体)
 ※ 行政改革推進課「類似自治体との行財政比較(H23.5)」より

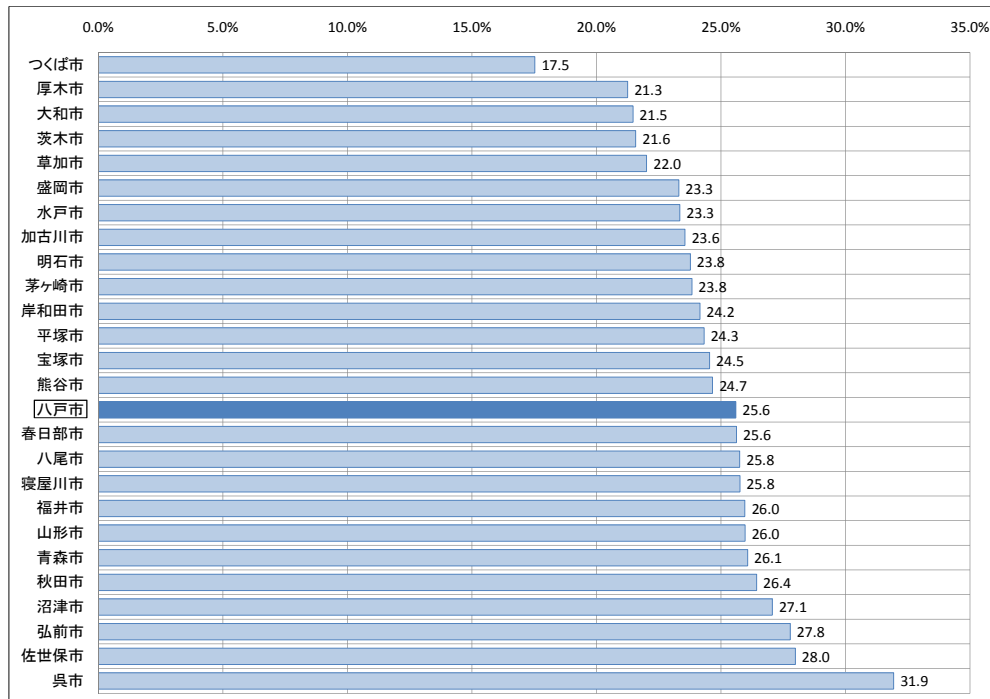
都道府県名	自治体名	都道府県名	自治体名
青森県	青森市	福井県	福井市
〃	弘前市	静岡県	沼津市
岩手県	盛岡市	大阪府	岸和田市
秋田県	秋田市	〃	茨木市
山形県	山形市	〃	八尾市
茨城県	水戸市	〃	寝屋川市
〃	つくば市	兵庫県	明石市
埼玉県	熊谷市	〃	加古川市
〃	春日部市	〃	宝塚市
〃	草加市	広島県	呉市
神奈川県	平塚市	長崎県	佐世保市
〃	茅ヶ崎市		
〃	厚木市		
〃	大和市		

	八戸市	青森市	弘前市	盛岡市	秋田市	山形市	水戸市	つくば市	熊谷市	春日部市	草加市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市	福井市	沼津市	岸和田市	茨木市	八尾市	寝屋川市	明石市	加古川市	宝塚市	呉市	佐世保市	
人口(人)	A	237,827	296,215	179,187	296,585	318,186	250,532	270,291	218,921	201,552	238,239	244,715	257,189	237,269	224,700	232,280	266,836 (H26.4.1調査)	203,806	200,730	277,768	269,759	241,003 (H26.4.1調査)	296,720	287,146	233,842	236,856	254,548

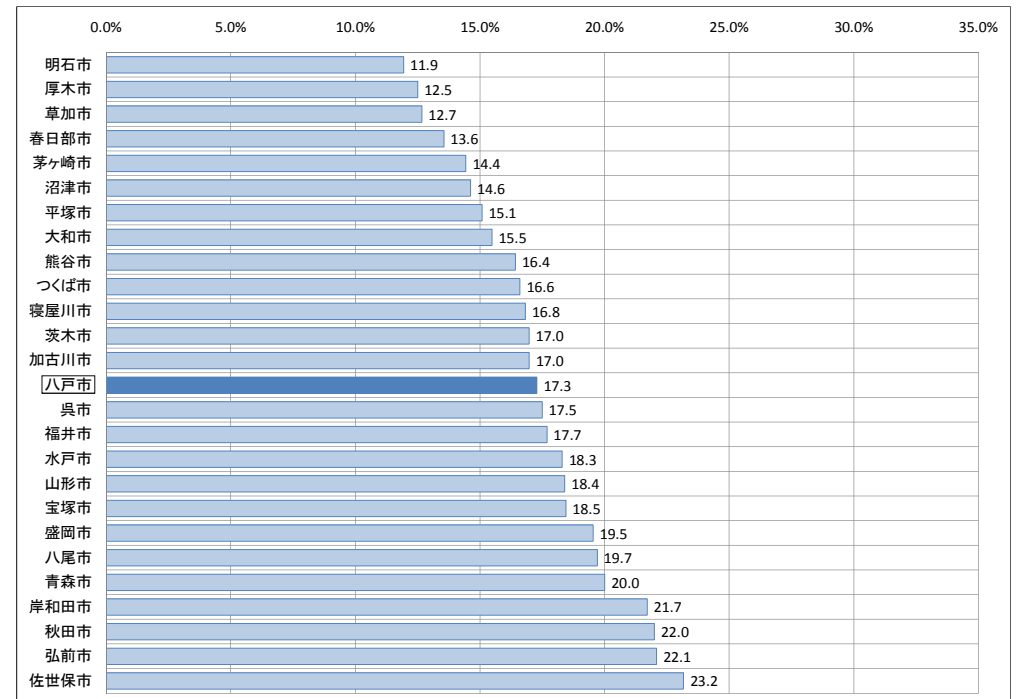
第1号被保険者数																											
第1号被保険者数(人)	B	60,890	77,217	49,778	69,819	84,092	65,053	83,098	38,380	49,705	61,044	53,878	62,555	56,555	47,758	49,861	69,289	55,180	48,491	59,841	69,484	62,089	70,519	62,928	57,385	75,842	71,234
前期高齢者(65歳~74歳)		31,893	39,375	23,935	34,811	40,834	30,554	32,483	21,000	27,289	37,842	32,749	35,257	31,003	29,360	29,446	34,348	29,088	26,231	34,750	39,128	37,062	39,165	36,263	30,888	37,442	33,700
構成比(%)		52.4	51.0	48.1	49.9	48.3	47.0	51.5	54.7	54.9	62.2	60.8	56.4	54.8	61.5	59.1	49.8	52.7	54.1	58.0	59.3	52.7	55.5	57.6	53.8	49.5	47.3
後期高齢者(75歳以上)		28,997	37,842	25,843	35,008	43,458	34,499	30,616	17,380	22,416	23,102	21,129	27,298	25,552	18,398	20,413	34,921	26,072	22,260	25,191	30,358	25,027	31,354	26,985	26,497	38,200	37,534
構成比(%)		47.6	49.0	51.9	50.1	51.7	53.0	48.5	45.3	45.1	37.8	39.2	43.6	45.2	38.5	40.9	50.4	47.3	45.9	42.0	43.7	40.3	44.5	42.4	46.2	50.5	52.7
高齢化率(%)	B/A	25.6	26.1	27.8	23.3	26.4	26.0	23.3	17.5	24.7	25.6	22.0	24.3	23.8	21.3	21.5	26.0	27.1	24.2	21.6	25.8	25.8	23.8	23.6	24.5	31.9	28.0
順位(最小~最大)		15位	21位	24位	8位	22位	20位	7位	1位	14位	16位	5位	12位	10位	2位	3位	19位	23位	11位	4位	17位	18位	9位	8位	13位	26位	25位

要介護(要支援)認定者数																											
要介護(要支援)認定者数(人)	C	10,526	15,451	10,995	13,640	18,501	11,973	11,547	6,373	8,164	8,272	6,826	8,434	8,164	5,970	7,722	12,254	8,084	10,527	10,175	13,898	10,445	8,415	10,883	10,589	13,237	16,504
要支援1		493	1,505	1,854	1,515	2,429	1,872	790	444	1,001	840	865	1,030	1,917	591	907	1,371	1,670	1,839	1,724	2,226	1,571	1,836	2,292	2,198	2,202	3,478
要支援2		965	1,903	1,256	1,467	2,265	1,647	1,819	862	1,010	1,064	838	1,084	1,200	718	1,141	1,444	974	1,338	1,505	2,190	1,856	1,852	2,199	1,577	1,944	2,500
要介護1		1,898	3,082	1,869	2,820	3,889	2,232	2,522	1,363	1,575	1,781	1,487	1,741	1,387	1,214	1,559	2,303	1,882	1,954	1,985	2,074	1,586	1,745	1,405	2,191	3,029	3,457
要介護2		2,554	3,049	2,331	2,807	3,199	2,226	2,435	1,330	1,435	1,479	1,168	1,817	1,109	1,124	1,428	2,392	1,182	1,883	1,817	2,392	2,089	1,367	1,520	1,450	1,918	2,175
要介護3		1,751	2,186	1,505	1,836	2,811	1,474	1,861	1,047	1,217	1,143	871	1,366	802	881	986	1,807	882	1,295	1,286	1,703	1,310	877	1,149	1,135	1,540	1,782
要介護4		1,417	1,841	1,229	1,562	2,219	1,343	1,314	862	1,083	1,062	871	1,262	988	785	873	1,856	970	1,130	1,110	1,534	1,232	864	1,198	1,081	1,326	1,889
要介護5		1,450	1,805	1,151	1,633	1,889	1,179	1,006	665	843	893	726	1,134	761	657	828	1,281	724	1,088	988	1,577	1,041	474	920	877	1,278	1,215
認定率(%)	C/B	17.3	20.0	22.1	19.5	22.0	18.4	18.3	16.8	16.4	13.8	12.7	15.1	14.4	12.5	15.5	17.7	14.6	21.7	17.0	19.7	16.8	11.9	17.0	18.5	17.5	23.2
順位(最小~最大)		14位	22位	25位	20位	24位	18位	17位	10位	9位	4位	3位	7位	5位	2位	8位	16位	6位	23位	12位	21位	11位	1位	13位	19位	15位	26位

【高齢化率】



【認定率】



	八戸市	青森市	弘前市	盛岡市	秋田市	山形市	水戸市	つくば市	熊谷市	春日部市	草加市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市	福井市	沼津市	岸和田市	茨木市	八尾市	寝屋川市	明石市	加古川市	宝塚市	呉市	佐世保市
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	------	-----	----	------

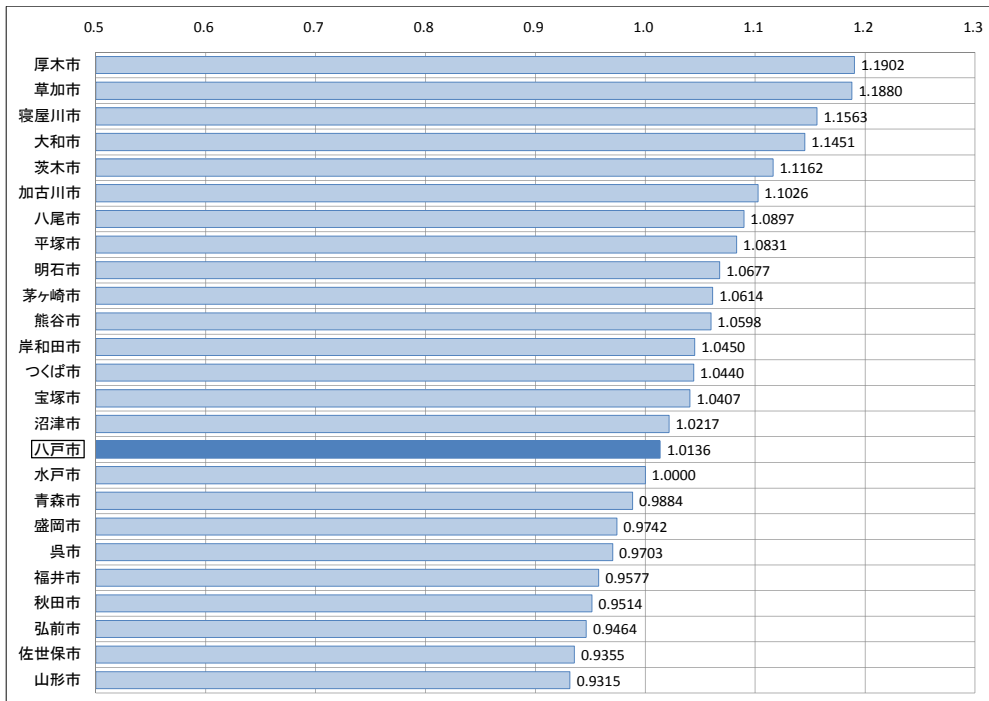
25年度 普通調整交付金関係

後期高齢者加入割合補正係数 ※1	1.0136	0.9884	0.9464	0.9742	0.8514	0.9315	1.0000	1.0440	1.0598	1.1880	1.0831	1.0614	1.1902	1.1451	0.9577	1.0217	1.0450	1.1182	1.0897	1.1583	1.0677	1.1026	1.0407	0.9703	0.9355
順位(最大-最小)	16位	18位	23位	19位	22位	25位	17位	13位	11位	2位	8位	10位	1位	4位	21位	15位	12位	5位	7位	3位	9位	6位	14位	20位	24位
所得段階別加入割合補正係数 ※2	0.9603	0.9385	0.9260	1.0095	0.9788	1.0308	1.0150	1.0450	1.0145	1.0365	1.0443	1.0680	1.0695	1.0530	1.0515	1.0345	0.9533	1.0370	0.9593	0.9693	0.9995	1.0278	1.0415	0.9840	0.9398
順位(最大-最小)	20位	24位	25位	15位	18位	11位	13位	5位	14位	9位	8位	2位	1位	3位	4位	10位	22位	8位	21位	19位	16位	12位	7位	17位	23位
所得段階別加入割合																									
第1段階(%)	3.2	5.2	4.7	2.6	3.0	1.1	3.3	1.2	2.2	2.6	2.5	1.6	2.1	3.1	1.4	2.2	4.5	2.6	4.7	4.9	3.1	1.3	1.8	2.4	3.6
第2段階(%)	18.8	20.8	21.9	15.7	18.6	12.4	16.8	13.8	15.9	14.3	14.3	14.0	12.1	13.2	10.4	13.7	19.9	15.6	20.4	18.0	18.0	16.1	17.3	18.4	20.7
第3段階(%)	15.3	15.1	14.2	13.4	12.7	13.0	11.3	8.1	10.9	10.7	10.5	9.1	10.5	10.5	12.3	12.3	16.3	12.2	16.8	16.2	13.4	11.2	11.2	17.3	18.3
第4段階(%)	29.2	27.1	28.6	29.6	30.6	35.6	28.7	37.9	32.4	30.0	29.7	30.4	30.0	29.4	34.3	29.9	25.5	26.6	22.8	25.1	26.1	30.0	26.6	23.9	24.7
第5段階(%)	24.1	21.6	21.8	24.0	23.7	24.2	23.0	22.8	25.0	26.4	25.1	22.8	24.8	23.8	27.4	26.8	21.9	23.5	21.4	22.2	24.3	26.4	20.9	24.2	23.1
第6段階(%)	9.3	10.1	8.8	14.7	11.5	13.7	16.9	16.3	13.6	16.0	18.0	22.0	20.6	19.9	14.2	15.2	11.9	19.6	14.2	13.4	15.2	15.0	22.2	13.8	9.5

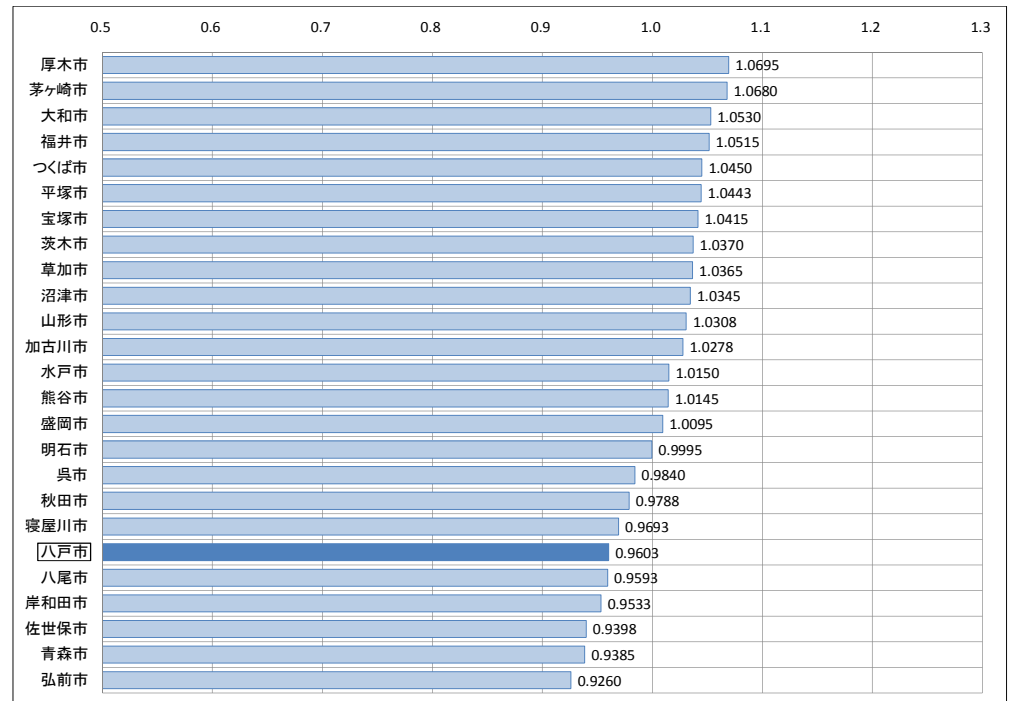
※1 後期高齢者加入割合補正係数 第1号被保険者に占める後期高齢者の割合を表す。1が全国平均で、1より大きいということは、後期高齢者の割合が全国平均よりも低いということ。

※2 所得段階別加入割合補正係数 第1号被保険者の所得段階別の分布状況を表す。1が全国平均で、1より大きいということは、高所得者の割合が全国平均よりも高いということ。

【後期高齢者加入割合補正係数】



【所得段階別加入割合補正係数】



	八戸市	青森市	弘前市	盛岡市	秋田市	山形市	水戸市	つくば市	熊谷市	春日部市	草加市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市	福井市	沼津市	岸和田市	茨木市	八尾市	寝屋川市	明石市	加古川市	宝塚市	呉市	佐世保市
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	------	-----	----	------

25年度 保険給付費

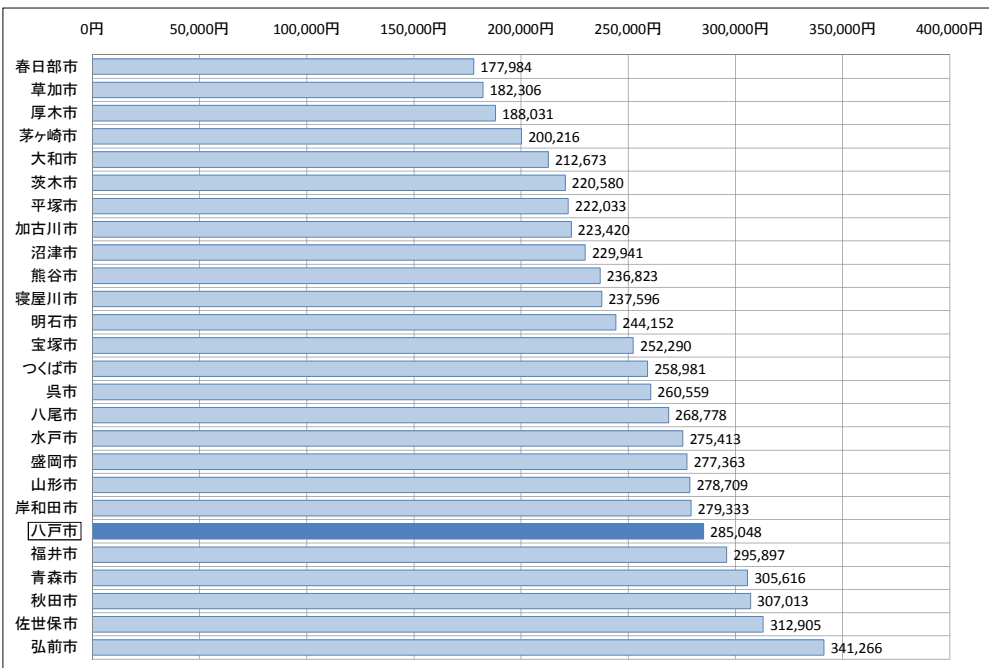
保険給付費(要介護(要込)額(千円))	D	17,356,695	23,598,745	16,987,524	19,365,190	25,817,352	18,130,865	17,378,303	9,939,677	11,771,282	10,864,851	9,822,281	13,889,251	11,323,211	8,979,965	10,604,091	20,496,484	12,683,533	13,545,141	13,221,801	16,675,771	14,752,088	17,217,368	14,059,384	14,477,679	19,709,174	22,289,479
居宅(介護予防)サービス費(千円) ※3		9,489,598	12,299,837	8,940,077	10,013,793	14,976,367	8,456,387	8,431,870	4,678,752	6,325,208	6,092,567	5,792,063	6,796,431	6,491,716	4,830,684	5,422,061	8,878,404	6,248,960	9,008,499	7,893,728	11,160,158	8,922,984	9,467,483	7,714,334	8,471,498	9,887,114	8,731,249
構成比(%)		54.7	52.1	52.6	51.7	58.0	46.8	48.5	47.1	53.7	56.1	59.0	48.9	57.3	53.8	51.1	43.3	49.3	66.5	59.7	60.5	55.0	54.9	58.5	47.6	39.2	
地域密着型介護予防サービス費(千円)		2,229,738	3,476,955	2,180,550	1,725,073	2,119,979	3,237,845	1,872,882	1,275,242	824,147	568,378	651,440	1,180,051	954,352	601,199	1,321,238	2,981,084	1,153,148	712,600	1,016,349	1,680,106	1,502,520	1,233,136	1,280,465	933,735	1,202,927	5,179,783
構成比(%)		12.8	14.7	12.8	8.9	8.2	17.9	10.8	12.8	7.0	5.2	6.6	8.5	8.4	6.7	12.5	14.5	9.1	5.3	7.7	9.0	10.2	7.2	9.1	6.4	6.1	23.2
施設サービス費(千円)		4,783,444	6,414,146	4,801,298	6,374,355	6,949,823	5,267,584	5,977,193	3,405,028	3,949,414	3,542,111	2,810,375	5,175,132	3,306,949	3,083,901	3,307,769	7,719,133	4,588,640	3,202,141	3,840,720	4,748,193	3,515,135	5,500,949	4,240,071	4,299,798	7,871,376	7,097,691
構成比(%)		27.4	27.2	28.3	32.9	26.9	29.1	34.4	34.3	33.5	32.6	28.6	37.3	29.2	34.3	31.2	37.7	36.2	23.6	27.5	25.4	23.8	31.9	30.2	29.7	39.9	31.8
高齢介護(介護予防)サービス費(千円)		315,287	502,145	383,934	377,781	491,560	278,058	281,888	165,921	198,506	184,261	166,544	246,645	179,359	147,469	183,898	269,569	218,671	266,693	238,177	425,816	293,180	315,610	252,278	246,809	354,966	430,036
構成比(%)		1.8	2.1	2.3	2.0	1.9	1.5	1.6	1.7	1.7	1.7	1.7	1.8	1.6	1.6	1.7	1.3	1.7	2.0	1.8	2.3	2.0	1.8	1.8	1.7	1.8	1.9
高齢医療総合介護サービス費(千円)		36,070	48,160	39,016	44,134	65,908	45,073	32,566	22,893	39,257	23,516	27,449	36,522	32,711	19,425	27,860	33,682	28,751	35,491	38,278	56,292	34,283	43,936	29,237	42,052	43,533	57,925
構成比(%)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.3
特定入居型介護(介護予防)サービス費(千円)		499,564	825,150	620,445	801,781	1,183,872	827,204	780,485	380,311	422,366	440,201	381,086	442,484	345,293	289,548	331,476	589,555	435,934	306,351	382,321	598,556	470,787	641,756	531,234	469,590	832,989	770,597
構成比(%)		2.9	3.5	3.7	4.1	4.6	4.6	4.4	3.8	3.6	4.1	3.7	3.2	3.0	3.2	3.1	2.9	3.4	2.3	2.9	3.2	3.2	3.7	3.6	3.2	4.2	3.5
審査支払手数料(千円)		22,946	31,352	22,205	28,273	37,043	20,714	21,419	11,540	13,366	13,817	13,304	11,986	10,831	7,739	9,097	25,057	9,239	13,366	12,230	16,015	13,219	14,498	11,745	12,197	16,289	22,198
構成比(%)		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
被災利用者負担支援費(千円)																	893										
構成比(%)																	0.0										
高齢者1人当たり年間給付費(円) D/B		285,048	305,616	341,266	277,363	307,013	278,709	275,413	258,981	236,823	177,984	182,306	222,033	200,216	188,031	212,673	295,897	229,941	279,333	220,580	268,778	237,596	244,152	223,420	252,290	280,559	312,905
順位(最小→最大)		21位	23位	26位	18位	24位	19位	17位	14位	10位	1位	2位	7位	4位	3位	5位	22位	9位	20位	6位	16位	11位	12位	8位	13位	15位	25位

※3 居宅(介護予防)サービス費には、居宅介護サービス計画費、福祉用具及び住宅改修を含む。

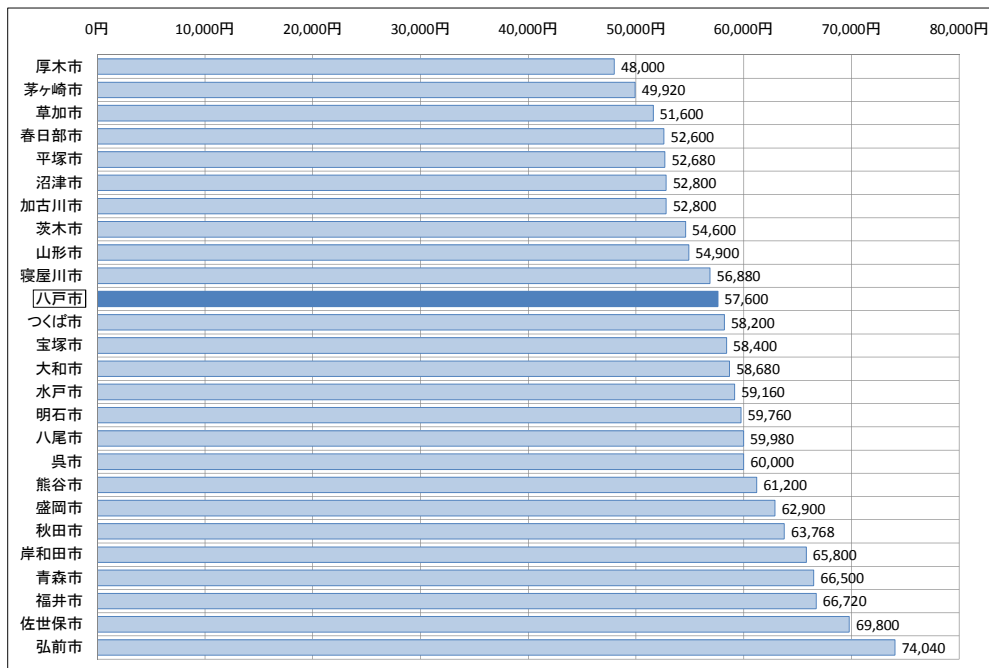
第1号被保険者介護保険料

第5期保険料基準年額(円)	57,800	66,500	74,040	82,900	83,788	54,800	58,180	58,200	61,200	52,600	51,600	52,680	49,920	46,000	58,680	66,720	52,800	65,800	54,600	59,980	56,880	59,760	52,800	58,400	60,000	69,800
順位(最小→最大)	11位	23位	26位	20位	21位	9位	15位	12位	19位	4位	3位	5位	2位	1位	14位	24位	6位	22位	8位	17位	10位	16位	6位	13位	18位	25位

【高齢者1人当たり年間給付費】



【第5期保険料基準額(年額)】



	八戸市	青森市	弘前市	盛岡市	秋田市	山形市	水戸市	つくば市	熊谷市	春日部市	草加市	平塚市	茅ヶ崎市	厚木市	大和市	福井市	沼津市	岸和田市	茨木市	八尾市	寝屋川市	明石市	加古川市	宝塚市	呉市	佐世保市
--	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	-----	------	-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	------	-----	-----	------	-----	------	-----	----	------

居宅サービス

訪問通所	通所介護	事業所数	45	75	51	118	91	80	41	46	67	60	34	87	65	55	54	61(うち休止2)	76	82	62	66	69	74	55	63	49	79
	(うち定員10人以下の小規模型)	事業所数	5	17	9	44	27			20		21	12	49	37	24	27	16	約40	49	31	不明	29	不明	18	不明	2	不明
	通所リハビリテーション	事業所数	17	20	15	27	2	11	10	9	7	8	5	8	11	8	9	25	12	11	2	2	9	38	9	4	21(うち介護施設)	25
短期入所	短期入所生活介護	事業所数	13	17	17	31	69	28	16	17	20	15	9	11	13	12	12	32	10	7	12	18	13	17	17	10	20	27
	短期入所療養介護	事業所数	12	18	13	15	2	4	2	8	6	6	3	9	6	6	5	17	8	6	0	8	0	12	5	4	22	22
	介護専用型特定施設	施設数	3	2	3	1	2	15	9	3	6	7	12	16	12	6	10	1	(割合型 10)	2	0	9	9	4	5	0	6	27
	(特定施設入居者生活介護)	定員数 E	129	85	220	60	100	708	596	143	895	402	876	637	627	345	597	230	(割合型 47%)	127	0	465	540	232	451	0	343	1,183

地域密着型サービス

定額型週・臨時対応型訪問介護	事業所数	0	0	0	1	0	2	0	0	1	2	0	1	0	1	0	4	0	1	2	1	0	1	0	0	0	1
夜間対応型訪問介護	事業所数	0	0	0	0	1	—	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	1
認知症対応型通所介護	事業所数	6	5	11	8	7	7	5	1	4	1	4	5	4	2	9	21	12	5	13	9	2	5	7	8	7	32
小規模多機能型居宅介護	事業所数	10	1	0	6	26	32	7	5	5	1	1	8	7	3	8	29	2	5	7	5	6	9	13	3	9	52
	定員数	249	25	0	149	650	798	175	125	125	25	25	190	175	75	174	655	50	105	160	123	150	225	325	75	225	1,249
認知症対応型共同生活介護	施設数	30	59	45	24	25	18	27	18	13	11	9	16	9	12	18	28	19	8	11	19	16	18	12	12	22	62
	定員数 F	437	1,015	705	365	294	336	519	312	219	189	144	260	150	192	306	342	342	117	126	280	303	273	190	225	278	921
介護専用型特定施設(定員20名以下)	施設数	1	1	0	0	0	—	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(地域密着型特定施設入居者生活介護)	定員数 G	17	29	0	0	0	—	0	0	0	0	0	46	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	施設数	4	3	0	3	0	13	0	2	1	0	2	1	0	0	1	10	0	2	1	6	4	0	9	0	3	5
	定員数 H	87	72	0	87	0	368	0	58	20	0	58	29	0	0	29	279	0	58	29	161	116	0	252	0	78	128
複合型サービス	事業所数	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1

施設サービス

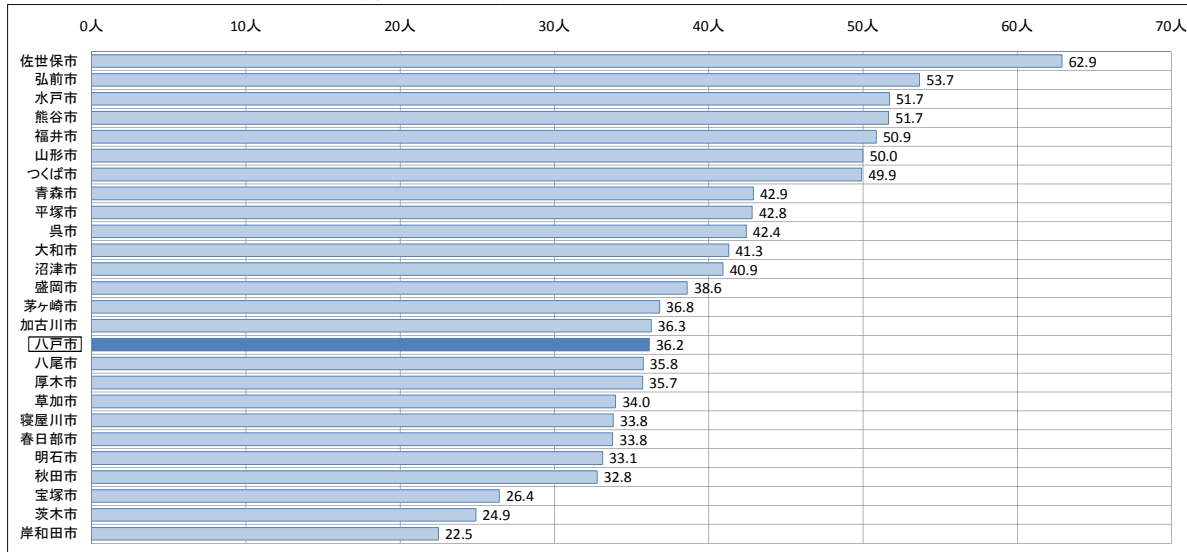
介護老人福祉施設	施設数	9	13	11	16	17	15	10	12	11	5	10	10	9	8	21	10	5	10	14	10	14	11	10	15	18	
	定員数 I	585	844	735	1,084	1,054	1,250	1,111	845	918	863	410	804	690	640	610	1,484	790	313	691	870	675	1,040	680	858	1,082	1,080
介護老人保健施設	施設数	7	13	10	8	13	5	11	8	5	5	3	5	5	8	5	9	6	3	6	5	4	7	4	4	18	9
	定員数 J	730	1,100	992	814	1,308	429	938	758	500	428	342	444	526	529	517	957	595	294	576	471	400	619	500	424	1,242	778
介護療養型医療施設	施設数	5	4	3	9	0	2	3	0	1	2	0	4	1	0	0	10	2	3	1	3	2	4	1	2	8	15
	定員数 K	237	167	20	286	0	162	99	0	16	180	0	259	60	0	232	52	181	71	208	66	172	230	10	187	383	

※つくば市 みなし事業所と休止事業所を除く

施設+居住系サービス

施設+居住系サービス定員合計(A) L+E+F+G+H+I+J+K	2,202	3,312	2,672	2,698	2,756	3,253	3,263	1,918	2,588	2,062	1,830	2,679	2,082	1,708	2,059	3,524	2,258	1,090	1,493	2,485	2,100	2,338	2,283	1,517	3,210	4,481
高齢者人口(1000人当たり)に対する定員数(A) L/B*1000	36.2	42.9	53.7	38.8	32.8	50.0	51.7	49.9	51.7	33.8	34.0	42.8	36.8	35.7	41.3	50.9	40.9	22.5	24.9	35.8	33.8	33.1	36.3	26.4	42.4	62.9
順位(最大-最小)	16位	8位	2位	13位	23位	6位	3位	7位	4位	21位	19位	9位	14位	18位	11位	5位	12位	26位	25位	17位	20位	22位	15位	24位	10位	1位

【施設+居住系サービスの高齢者人口(1,000人当たり)に対する定員数】



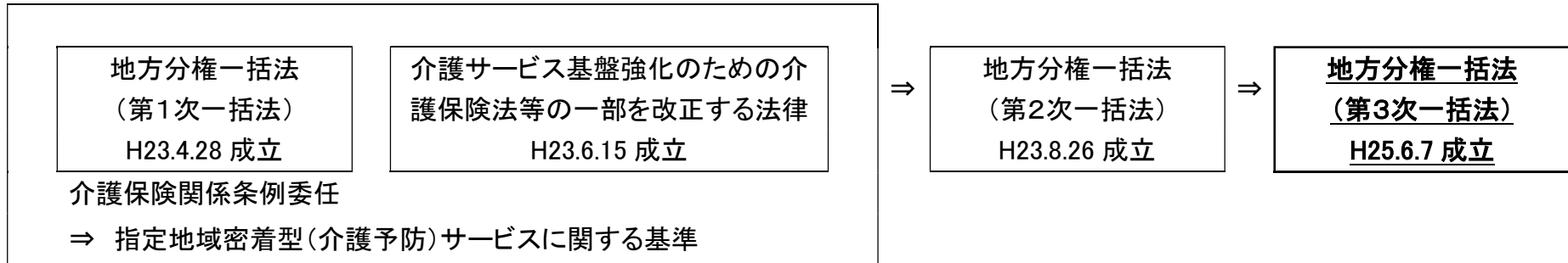
(3)

地方分権改革に伴う介護予防支援及び
地域包括支援センターに係る基準条例の制定について

地方分権改革について

- 国と地方が適切に役割を分担し、地域のことは地域に住む住民が決められるよう、権限や財源を地方に移譲する制度改革が進められている。取組の一つとして、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大があり、対象となる約 4,000 条項について順次見直しが実施されている。
- 見直しに係る事項について、関係する法律を一括して改正するために、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下「第 3 次一括法」という。）が平成 25 年に成立し、施行されたところである。

* これまでの地方分権の状況



- 条例委任される基準は、次の 3 つの類型に分類され、条例の制定に当たっては、それを踏まえて地域の実情に応じて内容を定めることとなる。

「従うべき基準」型	・ 必ず適合しなければならない基準…条例の内容は、法令の「従うべき基準」に従わなければならない
「標準」型	・ 通常よるべき基準……条例の内容は、法令の「標準」を標準とする範囲内でなければならない
「参酌すべき基準」型	・ 十分参照しなければならない基準…条例の制定に当たっては、法令の「参酌すべき基準」を十分参照した上で判断しなければならない

※ 第 3 次一括法関連では、「標準」型はなし。

介護予防支援・地域包括支援センターに係る基準条例の制定について

- 指定介護予防支援事業者及び地域包括支援センターに係る基準は、介護保険法施行規則及び厚生労働省令に定められているが、第3次一括法の施行により、当該基準を市町村の条例で定めることとなる。
- 市町村条例の制定が必要となる事項は、次の3つとなるが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令」施行日（H26.4.1）から1年を超えない期間内において、条例が制定施行されるまでの間は、厚生労働省令で定める基準を、当該条例で定める基準とみなす旨の経過措置が置かれている。

1	指定介護予防支援事業者の指定に関する基準のうち、申請者の法人格の有無に係る基準の条例の委任
---	---

法律	条	項・号	概要	改正後の該当条文の内容	基準の類型
介護保険法	第115条の22	第2項 第1号	指定介護予防支援事業者の法人格の有無に係る基準	市町村長は、指定介護予防支援事業者の指定の申請があつた場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、指定をしてはならない。 1 申請者が市町村の条例で定める者でないとき。	従うべき基準
		第3項		<u>市町村が第2項第1号の条例を定めるに当たっては、厚生労働省令で定める基準に従い定めるものとする。</u>	

2	指定介護予防支援事業所の有する従業者の員数、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準、事業の運営に関する基準の条例委任
---	--

法律	条	項	概要	改正後の該当条文の内容	基準の類型
介護保険法	第115条の24	第1項	指定介護予防支援事業に従事する従業者の基準	指定介護予防支援事業者は、当該指定に係る事業所ごとに、 <u>市町村の条例で定める基準に従い</u> 市町村の条例で定める員数の当該指定介護予防支援に従事する従業者を有しなければならない。	
		第2項	指定介護予防支援に係る支援の方法・運営基準	第1項に規定するもののほか、指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準及び指定介護予防支援の事業の運営に関する基準は、 <u>市町村の条例で定める</u> 。	
		第3項 第1・2号	1 従業者・員数 2 運営に関する事項	市町村が第1・2項の条例を定めるに当たっては、次に掲げる事項については <u>厚生労働省令に定める基準に従い定めるものとし、その他の事項については厚生労働省令で定める基準を参酌するものとする</u> 。 1 指定介護予防支援に従事する従業者に係る基準及び当該従業者の員数 2 指定介護予防支援の事業の運営に関する事項であって、利用する要支援者のサービスの適切な利用、適切な処遇及び安全の確保並びに秘密の保持等に密接に関連するものとして厚生労働省令で定めるもの	1・2 従うべき基準 その他 参酌すべき基準

3	地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準の条例委任
---	--

法律	条	項	概要	改正後の該当条文の内容	基準の類型
介護保険法	第115条の46	第4項	包括的支援事業を実施するために必要なもの	地域包括支援センターの設置者は、包括的支援事業を実施するために必要なものとして <u>市町村の条例で定める基準を遵守</u> しなければならない。	職員の基準・員数 従うべき 基準 その他 参酌すべき基準
		第5項	職員の基準・員数 その他の事項	市町村が第4項の条例を定めるに当たっては、地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数については <u>厚生労働省令で定める基準に従い</u> 定めるものとし、その他の事項については <u>厚生労働省令で定める基準を参酌</u> するものとする。	

(参考) 事業所の状況について

	サービス内容	指定箇所数 (H26. 6. 1 現在)
介護予防支援事業所	介護予防ケアプランの作成 介護予防サービス利用の支援	62 か所
地域包括支援センター	介護予防ケアプランの作成 地域の高齢者の様々な相談に対応する総合的な役割を担う	1 か所 日常生活圏域 12 圏域に各 1 か所 ランチ在宅介護支援センター

今後のスケジュール

平成26年6月	第1回介護・高齢福祉部会 ※本日 (地域包括支援センター運営協議会)	条例制定の概要説明 (条例案の審議)
平成26年10月	第3回介護・高齢福祉部会	条例案の審議
平成26年12月	12月市議会定例会	条例案上程

※上記は現時点で想定される最短日程として、12月市議会への上程を想定したものの。

(4)

地域密着型サービス事業所の指定更新等について

地域密着型サービス事業所の指定更新について

	事業所名 (法人名)	所在地	サービス種別	指定更新日 (有効期間満了日)	更新に伴う新たな有効期間
1	グループホーム八戸グリーンハイツ (社会福祉法人白銀会)	八戸市大字白銀町字沢向 13番地1	認知症対応型共同生活介護	平成26年4月3日 (平成26年4月17日)	平成26年4月18日 平成32年4月17日
2	地域密着型通所介護きずな (社会福祉法人みやぎ会)	八戸市大字売市字観音下3 番地2	認知症対応型通所介護	平成26年4月8日 (平成26年4月22日)	平成26年4月23日 平成32年4月22日
3	グループホーム舟見町 (医療法人すみれ会)	八戸市江陽五丁目7番24号	認知症対応型共同生活介護	平成26年4月11日 (平成26年4月25日)	平成26年4月26日 平成32年4月25日
4	医療法人青仁会南寿の里「丘の家」 (医療法人青仁会)	八戸市大字田面木字赤坂 25番地2	認知症対応型共同生活介護	平成26年5月2日 (平成26年5月16日)	平成26年5月17日 平成32年5月16日
5	いちごっこ寿楽荘 (社会福祉法人寿栄会)	八戸市大字市川町字赤畑 56番地16	小規模多機能型居宅介護	平成26年5月2日 (平成26年5月20日)	平成26年5月21日 平成32年5月20日
6	グループホームそら (有限会社ゆき)	八戸市大字大久保字西ノ 平25番地207	認知症対応型共同生活介護	平成26年6月27日 (平成26年7月11日)	平成26年7月12日 平成32年7月11日

地域密着型サービス事業所の指定について (市外)

	事業者名 (法人名)	所在地	サービス種別	指定日	指定に伴う有効期間
1	特別養護老人ホーム見心園 (社会福祉法人徳望会)	階上町大字赤保内字道仏 道添21番地12	地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護 (ユニット型)	平成26年4月1日	平成26年4月1日 平成32年3月31日

平成26年4月1日指定更新するに当たり、平成17年に整備していた「一部ユニット型介護老人福祉施設(20床)」が地域密着型介護老人福祉施設(階上町)として指定された。以前から入居していた利用者(10名)があり、階上町との協議により、平成26年4月1日指定することとした。

※平成23年9月1日以降に指定更新を迎える「一部ユニット型介護老人福祉施設」については、「ユニット型」と「従来型(個室・多床室)」は別々に指定することとなり、いずれか又は両方が29床以下であれば地域密着型介護老人福祉施設として指定される。また、地域密着型介護老人福祉施設として指定される以前から入所・入居していた利用者については、住所地特例施設の適用を受け、入所・入居することとなる。

(5)

介護予防支援業務委託事業者の承認について

介護予防支援業務委託事業者の承認について

(1) 委託事業所

	法人名	事業所名	事業所所在地
新規	合同会社ケアサポート上村	ケアステーション 香ノ鳥の里	八戸市大字尻内町字 張田 64-8
新規	倉石ハーネス 株式会社	居宅介護支援事業所 かけはし	八戸市江陽 5-27-21
新規	有限会社 市杉	あゆみ 居宅介護支援事業所	八戸市大字新井田字 鷹待場 1-3
新規	株式会社 池田介護研究所	居宅介護支援事業所 まる	八戸市大字長苗代字 内舟渡 73-3
事後承認	株式会社 ビリーブケアサポート ※法人名及び事業所名変更による (旧法人名： 株式会社 ビリーブケア) 平成 26 年 4 月 1 日より委託	ビリーブケアプラン 八戸中央 (旧事業所名： ビリーブ八戸ケアセンター)	八戸市類家 4-8-1
事後承認	株式会社 グート ※旧法人廃止により株式会社化 (旧法人名：合同会社 グート) 平成 26 年 5 月 1 日より委託	ケアプランセンター オードリー	八戸市新井田西 3-18-4
事後承認	株式会社 虹の街 ※平成 26 年 5 月 19 日より委託	株式会社虹の街 能代営業所	秋田県能代市通町 5-2

(2) 職員に関する事項

事業所名	常勤・非常勤の別	専従・兼務の別	経験年数	受持利用者数	給付管理者数	事業所全体の受託可能件数
ケアステーション 香ノ鳥の里 ※基準日：平成 26 年 6 月 1 日	常勤	専従	1 年	16 人	13 人	8 件
居宅介護支援事業所 かけはし ※基準日：平成 26 年 6 月 1 日	常勤	専従	7 年	32 人	30 人	2 件
あゆみ 居宅介護支援事業所 ※基準日：平成 26 年 6 月 1 日	常勤	専従	14 年	0 人	0 人	10 件
居宅介護支援事業所 まる ※基準日：平成 26 年 6 月 1 日	常勤	兼務	3 年	0 人	0 人	2 件
ビリーブケアプラン 八戸中央	常勤	兼務	8 年	34 人	32 人	13 件
	常勤	兼務	14 年	36 人	36 人	
	常勤	兼務	3 年	29 人	27 人	
	常勤	兼務	3 年	34 人	33 人	

介護予防支援業務委託事業者の承認について

ケアプランセンター オードリー ※基準日：平成26年6月1日	常勤	兼務	10年	5人	5人	50件
	常勤	専従	7年	30人	29人	
	常勤	専従	9年	35人	32人	
	常勤	専従	8年	34人	29人	
	常勤	専従	2年	27人	23人	
	常勤	専従	1年	1人	1人	
	非常勤	専従	4年	5人	5人	
株式会社虹の街 能代営業所 ※基準日：平成26年6月1日	常勤	専従	7年	37人	35人	1件
	常勤	専従	9年	42人	40人	
	常勤	専従	4年	30人	27人	
	常勤	専従	1年	30人	30人	
					計	86件

(3) 給付管理者数について

(単位：人)

事業所	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
ケアステーション 香ノ鳥の里 (平成26年5月分)	4	3	2	2	1	12
居宅介護支援事業所 かけはし (平成26年6月分)	2	8	11	5	4	30
あゆみ 居宅介護支援事業所 (平成26年5月分)	0	0	0	0	0	0
居宅介護支援事業所 まる (平成26年5月分)	0	0	0	0	0	0
ケアプランセンター オードリー (平成26年5月分)	38	43	23	13	6	123
ビリーブケアプラン 八戸中央 (平成26年5月分)	26	68	29	10	10	143
株式会社虹の街 能代営業所 (平成26年5月分)	40	22	11	13	5	91

(4) 委託事業所数

当該事業所を含め、委託事業所数 82 事業所、委託可能見込数 1,137 件

(前回委託可能見込み数 1,051 件)